

「自転車利用 共通ルール（案）」の現地導入に関するアンケート結果

1. アンケート調査概要

調査対象；「自転車利用 共通ルール（案）」を現地導入した東八道路の整備区間を通行している歩行者、自転車

①府中市多磨町付近（府中試験場前）

②三鷹市野崎付近（野崎西交差点）

調査方法；調査員によるアンケート配布、郵送回収

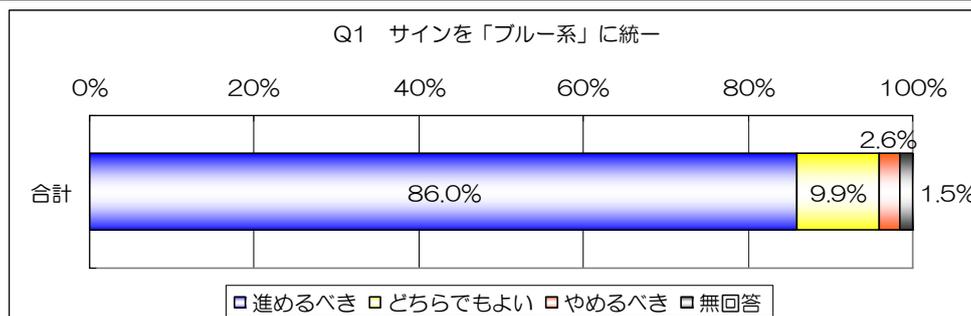
2. アンケート回収数

	配布日	配布数	回収数	回収率
第1回	10月24日（水）	1,535 票	427 票	27.8%
第2回	11月14日（水）	1,502 票	421 票	28.0%
合計	—	3,037 票	848 票	27.9%

3. アンケート結果

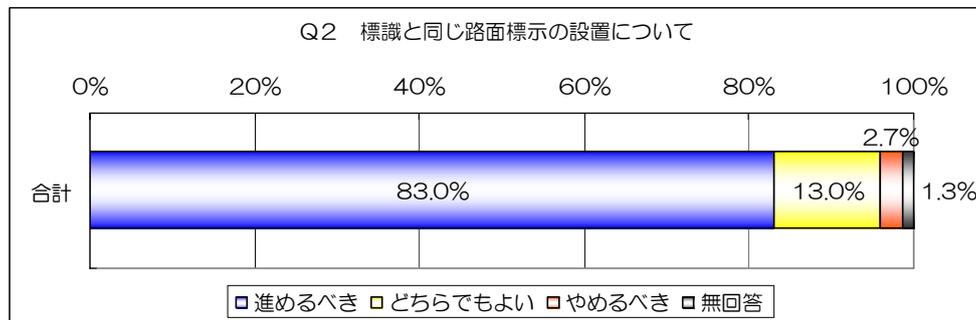
Q1. これまでバラバラだった自転車の走行空間を示すサインを「ブルー系」に都や市などで統一したことについてどう思いますか。

◆ 9割近くの方が、「ブルー系」に統一することを進めるべきと回答している。



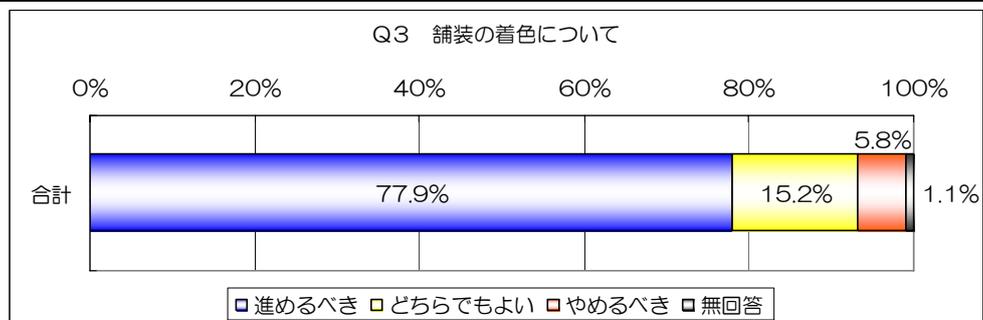
Q2. 自転車の走行する空間を示すため、標識（頭上のサイン）だけではなく、標識と同じデザインの路面標示を貼ることについてどう思いますか。

◆ 8割以上の方が、標識と同じ路面標示の設置を進めるべきと回答している。



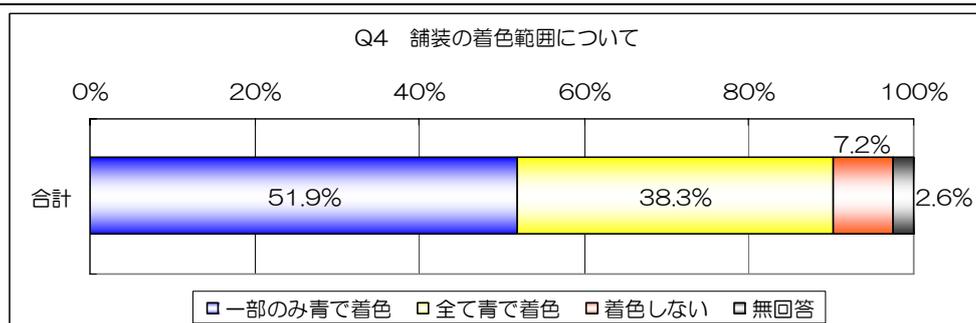
Q3. 自転車の走行する空間を示すため、舗装を着色することについてどう思いますか。

◆ 約8割の方が、舗装の着色について進めるべきと回答している。



Q4. 舗装の着色の範囲について、どうするべきだと思いますか。

◆ 一部のみ青で着色という回答が最も多く約5割、次に全て青で着色の約4割となっている。



○自由回答（主な意見）

<自転車走行空間に関する意見>

- ・出来るだけ多くの道路が共通ルール（案）に基づいて整備されることを希望する。
- ・東八道路が走行しやすいため、遠回りしても東八道路を利用している。
- ・自転車走行空間が整備されて安心して通行できるようになった。
- ・中高木や電柱で分離されていると、分合流部の見通しが悪く危険である。
- ・分合流が多いと自転車走行空間を通行しにくく、利用されていない。
- ・段差なく整備してほしい。
- ・自転車は車道側を通行するのでバス停部は歩行者と輻輳してしまう。
- ・整備区間が短すぎる。
- ・歩道のない道路も着色して区分してほしい。
- ・自転車走行空間は、車道に整備すべきである。など

<自転車走行空間に通行方法に関する意見>

- ・自転車走行空間を整備しても、通行位置が守られていないので、ルールの周知も重要である。
- ・自転車の通行方向を区分してほしい、通行方向を示す標示（センターラインなど）が必要である。
- ・自転車の左側通行を守らせるため、自転車マークの矢印表示をしてほしい。
- ・交差点部の通行位置が明確でない。
- ・自転車の双方向通行は危険であり、自転車走行空間は一方通行とすべきである。
- ・自転車走行空間の一方通行化は、沿道施設を利用する際に困る。など

<自転車利用 共通ルール(案)に関する意見>

- ・カラーを統一するのは賛成だが、色は景観に配慮したものとしてほしい。色彩には配慮が必要である。
- ・自転車走行空間を示すサインを「ブルー系」に全国で統一してほしい。
- ・舗装を着色するのはいいが、滑らない材質にしてほしい。
- ・夜間も視認しやすい工夫をしてほしい。
- ・コストを考慮すると舗装の着色は、一部着色とすべきである。
- ・舗装の着色は、交差点部（入口、出口）のみで十分である。 など

<自転車のマナーに関する意見>

- ・自転車、歩行者、自動車それぞれのルールを守ることが大事である。
- ・マナーが悪すぎるので、取り締まりを強化すべきである。
- ・ルールを遵守するための安全教育を徹底すべき。
- ・走行空間の整備も必要だと思うが、それ以上に自転車のマナー、ルールの徹底が肝心である。など

<その他>

- ・東八道路以外の狭い道路（連雀通りなど）を安全に通行できる方法を検討してほしい。
- ・着色や標識の設置などは費用対効果を十分検討してほしい。
- ・スピードの出しすぎる自転車が危険である。速度注意の表示を設置してほしい。など